

吹付けアスベスト除去等の補助事業実施に関する注意事項

- 契約は**交付決定の後**に行ってください。
- 計画書には資格者が策定に参与している旨を、表紙や組織図等に明記していただくようお願いします。
- 契約書は法人の場合代表者印を押印してください。
- 関係機関への事前の届出は**契約の後**に行ってください。
- 契約後の補助事業着手届の際には次の書類等が必要になります。
  - ・アスベスト除去等の工事にかかる契約書写し
  - ・工程表
  - ・建設工事計画届写し（労働基準監督署 受付印のあるもの）
  - ・産業廃棄物排出事業所届出書写し（市資源循環局 受付印のあるもの）
  - ・特定粉じん排出等作業実施届出書写し（市環境創造局 受付印のあるもの）
  - ・その他必要なもの
- 完了実績報告の際には次の書類等が必要になります。
  - ・石綿排出作業完了届出書写し（市環境創造局 受付印のあるもの）
  - ・産業廃棄物排出状況報告書写し（市資源循環局 受付印のあるもの）
  - ・マニフェスト写し（戻ってきた日付と確認印を押したもの）
  - ・工事写真
  - ・領収書等の写し（請求書の写しの場合は、後日領収書の写しを提出）
  - ・その他必要なもの
- 工事写真の撮り方について
  - ・お知らせ看板の設置状況をとってください。
  - ・搬入材料は材料ごとに1式で工事現場名、日付をわかるようにして、写真を撮るようになしてください。
  - ・施工前の状況を撮ってください。
  - ・工事の各工程で日付と現場名の写真を撮ってください。
  - ・空気濃度測定は測定箇所、日時がわかるように撮ってください。
  - ・封じ込めの場合、封じ込め材の浸透確認状況等を撮ってください。
  - ・産業廃棄物は1重処理、2重処理時点、1次保管場所、積み込み状況を取ってください。
  - ・産業廃棄物の排出状況は、搬出許可車両のナンバー、積み替えの場合は、経由地と許可車両ナンバー、最終処分場の場所(許可看板等)、搬入完了状況を撮ってください。
  - ・飛散防止剤を使用した場合は、使用した数量がわかるよう、使用済みの缶を横向きにするなど空であることがわかるようにして、まとめて写真を撮ってください。
  - ・各室の完成状況を撮ってください。

